

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成24年度決算に基づく本市の状況については次のとおりです。

1 健全化判断比率

本市に実質赤字額および連結実質赤字額はありませんでした。また、本市の実質公債費比率および将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成24年度	—	—	14.4	95.3
早期健全化基準	12.8	17.8	25.0	350.0
平成23年度	—	—	16.2	110.5
平成22年度	—	—	17.4	110.1
平成21年度	—	—	18.7	126.2
平成20年度	—	—	19.6	146.5

※「—」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します

2 資金不足比率

本市が経営する4特別会計(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計)に資金不足額は生じませんでした。

平成24年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、基準を下回っていますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

参考(用語解説)

- 実質赤字比率** 福祉、教育、まちづくりなど市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標です
- 連結実質赤字比率** 市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です
- 実質公債費比率** 市町村の一般会計などが負担する公債費およびこれに準ずる経費の大きさを示す指標(平成22年度から平成24年度までの3カ年平均で算定)です
- 将来負担比率** 市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務および負担が見込まれる債務の大きさを示す指標です
- 資金不足比率** 地方公共団体(一部事務組合などを含む)が経営する上下水道事業、病院事業、観光施設事業などの公営企業の資金の不足額の程度を示す指標(各特別会計ごとに算定)です

平成24年度

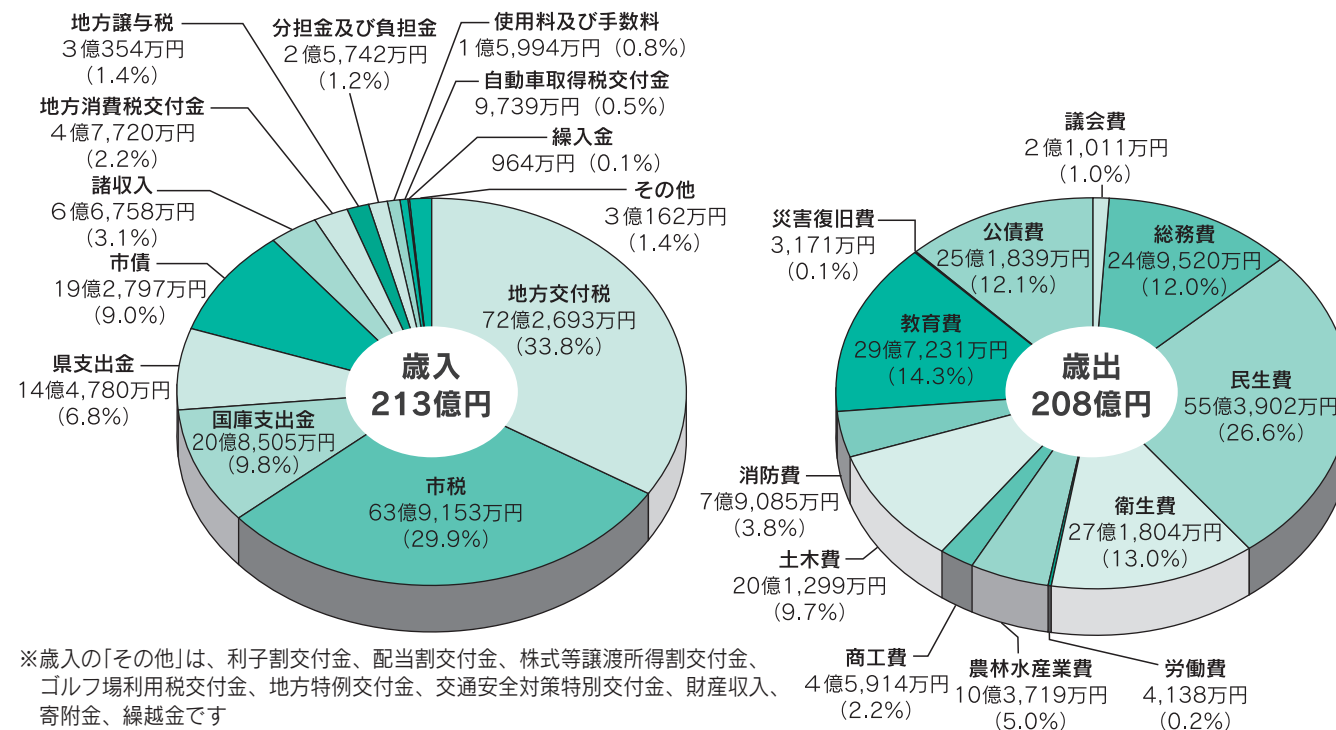
決算状況

財政課財政係 ☎内線3262

一般会計

歳入 **213億円**
歳出 **208億円**

第5回沼田市議会定例会において、平成24年度一般会計および特別会計6件の歳入歳出決算と水道事業決算が認定されました。一般会計の歳入は213億5,361万円、歳出は208億2,633万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。金額は万円単位にしたため、端数処理をしてあります。



特別会計

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	68億 472万円	67億8,611万円	1,861万円
後期高齢者医療	5億6,790万円	5億6,776万円	14万円
介護保険	42億 8万円	41億1,168万円	8,840万円
簡易水道事業	3億4,051万円	3億4,051万円	—
下水道事業	15億7,053万円	15億7,053万円	—
農業集落排水事業	1億6,294万円	1億6,294万円	—

水道事業

区分	収入済額	支出済額
収益的収入及び支出	3億9,516万円	3億2,457万円
資本的収入及び支出	1,983万円	1億3,402万円

※資本的収入額が支出額に対して不足する額1億1,419万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました

一般会計の市民1人当たりと1世帯当たりの歳入と歳出

1人当たりの歳入
415,400円
1人当たりの歳出
405,142円



1世帯当たりの歳入
1,062,263円
1世帯当たりの歳出
1,036,033円

人口 51,405人 世帯 20,102世帯(平成25年3月31日現在、住民基本台帳による)